随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	渋滞対策に関するテレビCM放送
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 関 健太郎 徳島県徳島市上吉野町3-35
契約締結日	令和 6年 1月25日
契約の相手方の 氏名及び住所	四国放送株式会社
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥2,594,460-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥2,594,460-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

役務名:渋滞対策に関するテレビCM放送

業者名:四国放送株式会社

随意契約理由

本業務は、阿南市方面から徳島津田IC方面へアクセスするため、国道55号勝浦川橋北詰交差点を右折する道路利用者を対象に国道55号勝浦川橋北詰交差点を直進し、大野交差点での右折を促す道路情報の提供を目的とする。

道路情報の提供は「経路転換を促す呼びかけ」をテレビCMにて放映するものであり、道路利用者に道路交通の円滑化や通行車両の安全走行を図るため、徳島県内において道路の渋滞緩和に繋がる経路誘導を周知するものである。夕方ピーク時の渋滞状況に対する注意喚起を徳島県内に幅広く周知する広報の手段として、最も番組視聴率の高い18時台のテレビCMへの放映を実施する。

徳島県内の地上デジタル放送を行う放送局としては「四国放送」のみであり、四国放送は四国放送株式会社が経営し、徳島県を放送エリアとするテレビとラジオの民間放送である。 夕方時には「フォーカス徳島」が放映され、徳島の情報発信源として定着しており、夕方渋滞ピーク時の広報、宣伝枠として徳島県内において広範囲に周知できる媒体として最も効果的な広報である。

これらの要件から、本件の目的を確実に且つ効果的に達成できるのは、四国放送を放映する四国放送株式会社以外にはない。

よって、会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、 随意契約を行うものである。